

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第45期) 至 平成22年3月31日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第45期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社 野村総合研究所

第45期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【業績等の概要】	8
2【生産、受注及び販売の状況】	9
3【対処すべき課題】	11
4【事業等のリスク】	12
5【経営上の重要な契約等】	16
6【研究開発活動】	16
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	21
3【設備の新設、除却等の計画】	22
第4【提出会社の状況】	23
1【株式等の状況】	23
2【自己株式の取得等の状況】	46
3【配当政策】	47
4【株価の推移】	47
5【役員の状況】	48
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5【経理の状況】	58
1【連結財務諸表等】	59
2【財務諸表等】	95
第6【提出会社の株式事務の概要】	118
第7【提出会社の参考情報】	119
1【提出会社の親会社等の情報】	119
2【その他の参考情報】	119
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	120
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第45期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではあ りませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月
売上高 (百万円)	285,585	322,531	342,289	341,279	338,629
経常利益 (百万円)	38,252	46,099	55,517	51,731	40,947
当期純利益 (百万円)	22,518	27,019	28,157	24,513	21,856
純資産額 (百万円)	209,301	216,232	207,363	205,466	220,237
総資産額 (百万円)	311,786	371,458	362,447	354,487	363,368
1株当たり純資産額 (円)	5,152.73	5,304.20	1,038.68	1,051.65	1,125.63
1株当たり当期純利益 (円)	519.72	664.77	138.52	125.54	112.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	519.31	650.95	130.70	118.29	105.81
自己資本比率 (%)	67.1	58.1	57.0	57.7	60.3
自己資本利益率 (%)	10.2	12.7	13.3	11.9	10.3
株価収益率 (倍)	27.8	26.1	18.8	12.2	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,875	39,583	31,806	46,180	58,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,853	△18,578	△47,925	△70,994	△16,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,828	44,040	△23,537	△22,414	△10,348
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	50,752	115,854	75,524	28,228	59,775
従業員数 (人) [ほか、派遣社員の平均人員数]	5,013 [899]	5,303 [1,139]	5,711 [1,850]	6,118 [1,922]	6,263 [1,799]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

3. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）を適用しています。

4. 提出会社は、平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	258,904	310,280	327,933	324,697	325,646
経常利益 (百万円)	24,493	41,202	50,346	47,321	44,809
当期純利益 (百万円)	14,088	51,697	25,202	20,583	26,416
資本金 (百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	225,000,000	225,000,000	225,000,000
純資産額 (百万円)	168,703	199,809	189,481	184,815	204,237
総資産額 (百万円)	284,169	358,665	351,356	340,745	356,973
1株当たり純資産額 (円)	4,153.26	4,900.75	948.85	945.49	1,043.47
1株当たり配当額 (円)	140.00	180.00	50.00	52.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(70.00)	(24.00)	(26.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	325.17	1,271.96	123.98	105.41	135.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	324.92	1,245.52	116.98	99.32	127.89
自己資本比率 (%)	59.4	55.6	53.8	54.0	56.9
自己資本利益率 (%)	7.6	28.1	13.0	11.0	13.7
株価収益率 (倍)	44.4	13.6	21.0	14.5	15.7
配当性向 (%)	41.9	14.2	39.9	49.1	38.3
従業員数 (人)	3,554	4,407	4,714	5,030	5,314
[ほか、派遣社員の平均人員数]	[458]	[851]	[1,517]	[1,573]	[1,548]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
3. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。
4. 第42期より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」、平成20年12月に企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」として改正。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。
5. 平成18年4月1日を期日として、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス(株)と合併しました。
6. 第42期以降の1株当たり中間配当額は、会社法第459条第1項の規定に基づく中間期末日を基準日とする剰余金の配当です。
7. 平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所（旧野村総合研究所）および野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年1月	野村コンピュータシステム（設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター）、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。
昭和43年7月	旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所（現Nomura Research Institute America, Inc.）を開設し、本格的な海外調査を開始。
10月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
昭和47年11月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立（平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合）。
昭和48年6月	旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和49年5月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所（現Nomura Research Institute Europe Limited）を開設。
昭和51年1月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和53年6月	野村コンピュータシステム、「S T A R（証券業向け共同利用型システム）」を稼働。
昭和54年8月	旧野村総合研究所、香港事務所（現Nomura Research Institute Hong Kong Limited）を開設。
昭和58年1月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和59年7月	野村コンピュータシステム、(株)セブーンイレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
昭和60年7月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立（平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合）。
昭和62年10月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所（現Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited）を開設。
	野村コンピュータシステム、日吉センターを竣工（現日吉データセンター）。
	野村コンピュータシステム、「I - S T A R（ホールセール証券業向け共同利用型システム）」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。 本社は東京都中央区。
平成2年3月	横浜総合センターを開設。
6月	横浜センターを竣工（現横浜第一データセンター）。
11月	関西支社を開設（現大阪総合センター）。
平成4年2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センターを竣工（現大阪データセンター）。
平成5年9月	(株)イトーヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T-S T A R（投信会社向け共同利用型システム）」を稼働。
平成6年8月	台北事務所（現台北支店）を開設。
11月	「千手（運用管理システム）」を発売。
平成7年4月	ソウル支店を開設。
平成9年9月	マニラ支店を開設。
12月	「B E S T W A Y（投信窓販システム）」を稼働。
平成11年4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス（システム開発プラットフォーム）」を発売。
平成12年6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
平成13年5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所（市場第一部）に上場。
平成14年7月	野村総合研究所（上海）有限公司を設立。
10月	野村総合研究所（北京）有限公司を設立。
平成15年2月	木場総合センターを開設。
5月	「S T A R-IV（証券業向け共同利用型システム）」を稼働。
7月	A S E A N事務局より「A S E A N諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転（丸の内総合センターを開設）。
10月	「e-J I B A I（自賠償保険共同利用型システム）」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。
平成22年2月	横浜みなと総合センターを開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング等からなるコンサルティングサービスと、主に情報システムの開発、運用サービスおよび関連する商品販売からなるITソリューションサービスを展開しています。関連会社、その他の関係会社および関係会社以外の主な関連当事者については、事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの（金融機関等）があります。

平成21年4月に、当社は、子会社であるエヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱および㈱インステクノの全株式を売却しました。また、子会社であるエヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア㈱が合併しました。金融機関等からBPO（Business Process Outsourcing：企業が自社業務の一部を外部の専門企業に一括して委託すること）関連業務を受託する共同事業会社である子会社NR I・BPOサービス㈱を設立しました。

この結果、当年度末において、当社の関係会社は、子会社14社、関連会社2社、その他の関係会社2社となりました。このほか、関係会社以外の主な関連当事者が1社あります。

事業活動にかかる各社の位置付けは、以下のとおりです。

a. 当社は、コンサルティングサービスおよびITソリューションサービスをおこなっています。

b. 関係会社および関係会社以外の関連当事者は、以下のよう分類されます。

①事業内容と事業の種類別セグメントが同一であるもの

《海外現地法人等》（7社）

欧米およびアジアに現地法人があるほか、国内に、アジアでITソリューションサービスを提供するための持株会社があります。コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス、あるいはそのいずれかを展開しています。

《システム開発・運用サービス等》（3社）

エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱ほかがあります。

《情報・通信システムのセキュリティ関連サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ㈱があります。

《特許等に関する情報提供サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・サイバーパテント㈱があります。

《地図・交通情報等提供サービス》（1社）

㈱ユビークリンクがあります。

《BPO業務の受託》（1社）

NR I・BPOサービス㈱があります。

《当社グループのオフィス環境の整備等》（1社）

NR Iワークプレイスサービス㈱があります。当社グループから業務を受託しています。

②事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの

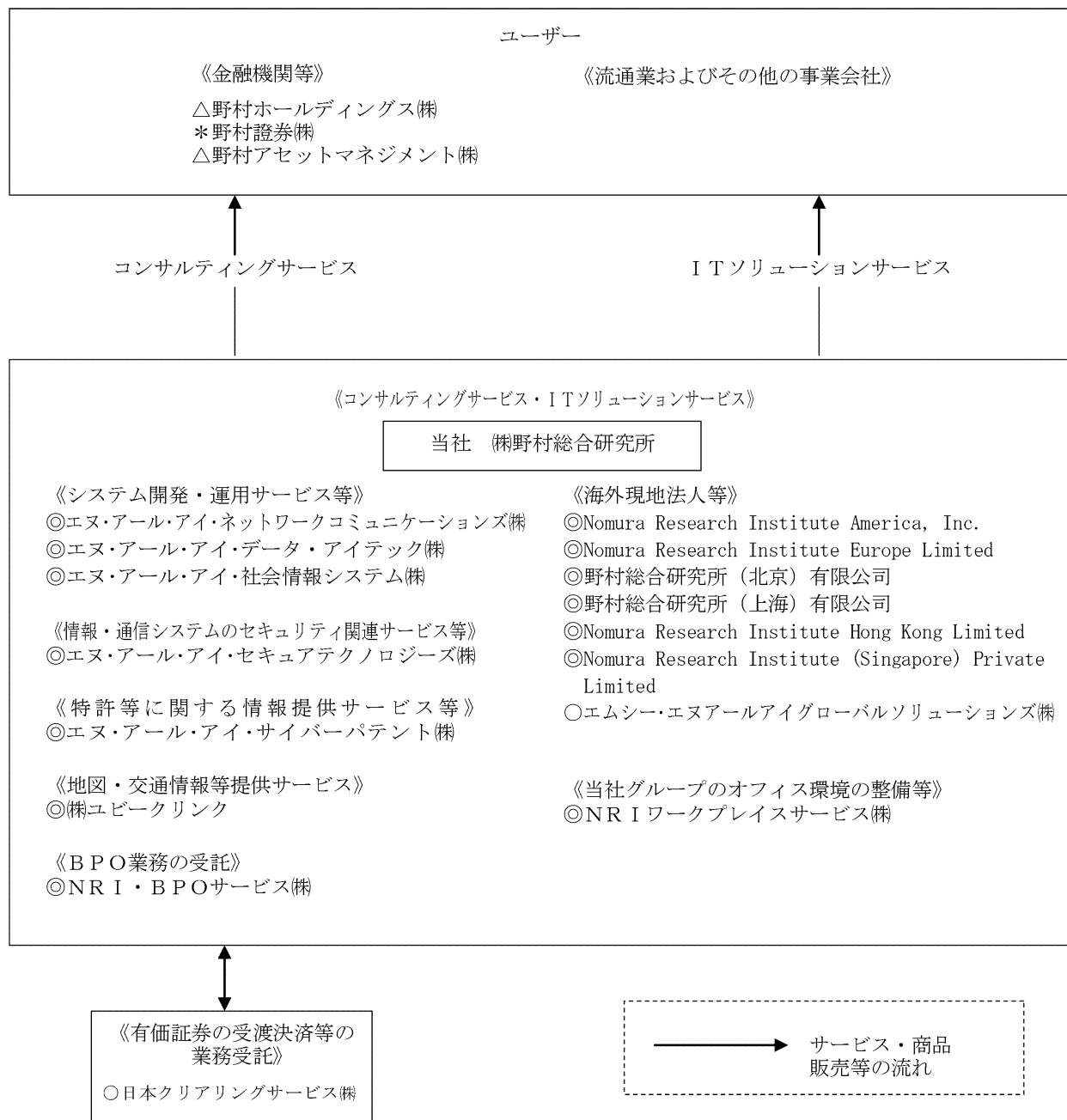
《金融機関等》（3社）

野村ホールディングス㈱、野村証券㈱および野村アセットマネジメント㈱があります。当社グループはコンサルティングサービスおよびITソリューションサービスを提供しています。

《有価証券の受渡決済等の業務受託》（1社）

日本クリアリングサービス㈱があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1. ◎は連結子会社です。
 2. ○は持分法適用関連会社です。
 3. △はその他の関係会社です。
 4. *は関係会社以外の関連当事者です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
《連結子会社》 エヌ・アール・アイ・ネット ワークコミュニケーションズ(株)	大阪市 北区	百万円 450	ソフトウェアの開発、 情報機器等の販売	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 港区	百万円 450	情報セキュリティに 関するアウトソーシ ング受託およびコン サルティング	100.0	システムセキュリティサー ビスの利用 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント(株)	東京都 千代田区	百万円 300	特許等に関する情報 提供サービス	100.0	情報サービスの提供 役員の兼任等…1人
NR I ワークプレイスサービス(株)	横浜市 保土ケ谷区	百万円 450	当社グループのオフ イス環境の整備等	100.0	オフィス環境の整備委託、寮 の賃借 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)	東京都 千代田区	百万円 50	情報システムの運用 および維持管理	100.0	システム運用・維持管理委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ 社会情報システム(株)	東京都 中央区	百万円 100	ソフトウェアの開 発、情報機器等の販 売	100.0	役員の兼任等…1人
(株)ユビークリンク	横浜市 保土ケ谷区	百万円 250	地図・交通情報等提 供サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
NR I・BPOサービス(株)	東京都 江東区	百万円 30	BPO業務の受託	51.0	BPO業務の委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	情報システムの開発 および運用、研究調 査	100.0	研究調査委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Europe Limited	イギリス ロンドン	英ポンド 1,350,000	情報システムの開発 および運用、研究調 査	100.0	研究調査・システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (北京)有限公司 ※1	中華人民共和国 北京	米ドル 21,000,000	情報システムの開発 および運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海	米ドル 8,550,000	コンサルティング	100.0	コンサルティング委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	香港ドル 16,181,024	情報システムの開発 および運用	100.0	調査委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited	シンガポール シンガポール	シンガポールドル 1,400,000	情報システムの開発 および運用	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
《持分法適用関連会社》 エムシー・エヌアールアイグ ローバルソリューションズ(株)	東京都 千代田区	百万円 904	アジアでITソリュ ーションサービス を提供するための持株 会社	49.0	役員の兼任等…4人
日本クリアリング サービス(株)	東京都 中央区	百万円 300	有価証券の受渡決済 等の業務受託	40.0	運用サービス受託 役員の兼任等…3人
《その他の関係会社》 野村ホールディングス(株) ※2	東京都 中央区	百万円 594,492	持株会社	38.5 (31.9)	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人
野村アセットマネジメント (株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	22.3	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人

- (注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄は、関係会社が連結子会社または持分法適用関連会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しています。また、同欄の（ ）内は、間接被所有割合を内書きで記載しています。
2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役および監査役の当該会社取締役または監査役の兼任人数を、持分法適用関連会社である場合は当社役職員の当該会社取締役、執行役または監査役の兼任、出向、転籍を含めた人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役または監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
3. ※1：特定子会社です。
4. ※2：有価証券報告書の提出会社です。
5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
コンサルティングサービス	1,023 [79]
ITソリューションサービス	4,684 [1,606]
全社（共通）	556 [114]
合計	6,263 [1,799]

- (注) 1. 「従業員数」は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者98人は含んでいません。
2. []内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,314 [1,548]	37.3	11.4	11,402

- (注) 1. 「従業員数」は就業人員であり、当社から社外への出向者481人は含んでいません。
2. 「従業員数」の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は3,250人（平成22年3月31日現在）です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度のわが国経済は、世界的な景気後退により企業収益や設備投資が減少しました。年度の後半には徐々に持ち直したものの、その自律性は弱く、予断を許さない状況が続きました。こうしたなか、企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業を取り巻く経営環境も厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。業種別の動向としては、証券業向け案件が落ち込むなか、保険業、銀行業向け案件に注力したほか、事業基盤の強化を図るべく、サービス業や製造業向けの新規案件に取り組みました。受注環境が厳しいなか外部委託費の削減に努め、また、中長期の成長に向けた施策として、品質および生産性の向上、教育研修などによる人材育成の強化に継続的に取り組みました。

この結果、当社グループの売上高は338,629百万円（前年度比0.8%減）と、前年度並みの水準を維持しました。売上原価は、外部委託費が減少したものの、受託アウトソーシングサービスの範囲拡大に向けた大型のソフトウェア投資にかかる償却費の増加、新規の開発案件への取組みや将来の事業拡大に向けたオフィス拡張にともなうコストの増加等により245,641百万円（同2.0%増）となり、販売費及び一般管理費は、人件費や償却費、器具備品費の増加等により52,911百万円（同4.3%増）となりました。営業利益は40,077百万円（同19.4%減）、経常利益は40,947百万円（同20.8%減）、当期純利益は21,856百万円（同10.8%減）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、景気の低迷を受け案件が大幅に減少し、売上高（外部売上高）は28,883百万円（前年度比12.1%減）、営業損益は65百万円の損失（前年度は4,126百万円の利益）となりました。

ITソリューションサービス

ITソリューションサービスの品目別の売上高動向をみると、開発・製品販売は、保険業、銀行業向けが増加したものの、証券業向けが減少し、126,821百万円（前年度比12.1%減）となりました。運用サービスは、証券業主要顧客向けの大型アウトソーシングサービスの提供および証券業向け共同利用型サービスにおける新規顧客の獲得等により、167,010百万円（同12.1%増）となりました。商品販売は15,914百万円（同4.9%増）となりました。

コスト面では、外部委託費が減少したものの、受託アウトソーシングサービスの範囲拡大に向けたソフトウェア投資にともなう償却費や新規の開発案件への取組みによるコストが増加しました。

この結果、売上高（外部売上高）は309,746百万円（同0.4%増）、営業利益は40,143百万円（同11.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、58,060百万円（前年度比25.7%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益37,328百万円（同15.5%減）、減価償却費30,915百万円（同48.9%増）、売上債権の減少額8,979百万円（同225.4%増）によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,175百万円（同77.2%減）の支出となりました。これは、主にデータセンターの機械装置・オフィス設備などの有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発にともなう無形固定資産の取得、投資有価証券の償還および定期預金の払戻によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより10,348百万円（同53.8%減）の支出となりました。

以上の結果、当年度末の現金及び現金同等物は、59,775百万円（前年度末比111.8%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

①生産実績

事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	17,270	△4.7
I T ソリューションサービス	213,047	△3.5
開発・製品販売	102,680	△12.4
運用サービス	110,367	6.6
合計	230,317	△3.6

(注) 金額は製造原価によっています。

②外注実績

事業の種類別セグメントごとの外注実績および当該外注実績の生産実績に占める割合は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	5,373	31.1	1.2
I T ソリューションサービス	104,451	49.0	△10.1
開発・製品販売	70,728	68.9	△13.3
運用サービス	33,723	30.6	△2.3
合計	109,825	47.7	△9.6

(注) 1. 中国企業への外注実績および当該外注実績の総外注実績に占める割合は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
中国企業への外注実績	15,849	13.1	13,548	12.3	△14.5

2. 金額は製造原価によっています。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントごとの受注状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	28,229	△12.5	2,543	△20.8
I T ソリューションサービス	317,211	△7.2	180,216	4.3
開発・製品販売	128,363	△20.5	37,911	4.2
運用サービス	172,933	4.7	142,305	4.3
商品販売	15,914	4.9	—	—
合計	345,440	△7.7	182,759	3.8

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	28,883	△12.1
ITソリューションサービス	309,746	0.4
開発・製品販売	126,821	△12.1
運用サービス	167,010	12.1
商品販売	15,914	4.9
合計	338,629	△0.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス(株)	97,240	28.5	86,335	25.5
(株)セブン&アイ・ホールディングス	38,183	11.2	40,599	12.0

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。また、リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

2. 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	236,915	69.4	234,760	69.3
流通業	42,925	12.6	43,524	12.9
その他産業等	61,438	18.0	60,344	17.8
合計	341,279	100.0	338,629	100.0

(注) リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの売上高に含めています。

3【対処すべき課題】

平成20年後半からの景気後退は徐々に持ち直しつつありますが、企業のIT投資には引き続き慎重な姿勢がみられ、投資対効果の精査による案件の延期・凍結や価格圧力となって表れています。

このような事業環境のもと、共同利用型サービスなどコスト競争力のある新たなサービスを開発・充実させることが喫緊の課題となっています。また、当社グループ（当社および連結子会社）の顧客は証券会社等の金融業が多く、業種集中による売上変動リスクを回避するため、非金融業顧客の拡大が必要と考えています。さらに、中長期的な安定成長のため、当社グループのグローバル対応力を強化する必要があると認識しています。

競争力のある新しいサービスを開発するには、当社グループの強みである、コンサルティングとシステム開発・運用のそれぞれの業務知識とノウハウを、より強化・融合していくことが重要であると考えています。また、非金融業顧客の獲得に向けては、金融業向け事業で培った決済や顧客管理等の機能を核としたサービスの開発を目指しており、金融分野と非金融分野の専門家の協働を進めていきます。グローバル対応については、既存顧客の海外展開に確実に対応しつつ、今後市場拡大が見込まれるアジア、特に中国を中心に、現地での人材採用・育成を進め、新規顧客の獲得に向けてグループ内の連携体制を強化していきます。さらにこれらを着実に進めるには、国内外を含め、技術や経験を持つ企業との協業やM&Aなど、社外の英知を活用していくことも必要であると認識しています。

高品質の新サービスを迅速かつ効率的に開発・提供するために、企画・提案段階からの品質管理の強化を進めていきます。また、生産性向上のため、協力会社にも開発手法やツールを展開し、かつ当該会社との役割分担を最適化することで、開発プロセス全体のさらなる効率化を図っていきます。

当社グループは、新しい価値を創出し提供していく源泉は人材であるとの認識のもと、次世代を担う人材の戦略的育成に向けた制度・施策の策定と推進、研修運営体制の強化を図ります。また、内部統制システム強化については、役職員のコンプライアンス意識を継続的に維持・向上していく必要があります。従前の倫理コンプライアンス関連の規程を見直し、分かりやすい体系に再構成しました。今後は、その遵守に向け、研修や啓発活動を継続的に実施していきます。さらに、情報セキュリティ管理の徹底のほか、災害時にも事業が継続できるよう、危機管理体制の整備・強化を引き続き実施していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境リスク

①情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識のもと、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

②運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するにあたっては、データセンターにかかる不動産や運用機器、ソフトウェアなどの投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたっておこなわれます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理をおこなうことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直しなどにより、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

③野村ホールディングス㈱およびその関係会社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を38.5%所有（間接所有31.9%、うち22.3%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱が所有）しています。また、同社の関連会社（㈱ジャフコほか）が当社の議決権を8.2%所有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス㈱およびその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ハザードリスク

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展にとまない、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害は大規模化しており、危機管理体制の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害等の事態が発生した場合の初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープランを作成しています。さらに、円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

しかしながら、想定を超えた災害等の発生によりオフィスや人員等の経営資源に大きな損害が生じた場合、業務が長期的に停止するなど、当社グループが顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

①特定業種および特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種および特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けの売上高は、連結売上高の7割弱を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス㈱および㈱セブン&アイ・ホールディングス（それぞれの子会社を含む。）向けの売上高の合計は、連結売上高の4割弱を占める規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに活かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。また、主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向をおこなうなど、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

②情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれにとまなう市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識のもと、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③人材について

当社グループは、社員個人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、インターンシップ制度などにより優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設などで、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員の自己研鑽を促しています。

このような取組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応えうる人材の確保・育成が想定どおり進まない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資をおこなっています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質をもっており、投資にあたっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討したうえでソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中および完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックにより必要に応じて速やかに事業計画の修正をおこなう社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤株式投資について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性などを考慮に入れつつ出資しています。当年度末の当社グループの株式投資残高は、総資産の1割強を占めています。

株式投資は、投資先の業績悪化や経営破綻などが発生した場合、会計上減損処理をおこなうことや、投資額を回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

①品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

イ. コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障をきたす可能性があります。

ロ. システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更などにより、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善をおこなうなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。

こうした状況に対処するため、当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO（国際標準化機構）9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切におこなう体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議等、専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害により顧客の業務に支障をきたした場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

ハ. 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、当社顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステム、ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムおよびISO20000に準拠したITサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持および向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検をおこなうほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

②協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上および外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約のもとでおこなわれています。

イ. 良好な取引関係について

当年度において、生産実績に占める外注実績の割合は5割弱であり、当社グループが事業を円滑におこなうためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓をおこなうなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティおよび情報管理等の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上および品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国をはじめとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1割強を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認をおこなうなど、協力体制の強化に努めています。

このような取組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合、事業を円滑におこなうことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ. 請負業務について

請負契約のもとでおこなわれる業務委託にあたっては、偽装請負問題への適正な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行された場合、当社グループの信頼を失う可能性があります。

③知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識のもと、当社グループは、情報システムの開発等にあたっては他者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、他者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④退職給付にかかる資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けています。退職給付にかかる負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率など多くの仮定や見積りをを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向などにより変動します。

また、年金制度を変更する場合には、退職給付にかかる負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットの普及によって、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっています。情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、一層慎重な対応が求められます。

当社グループは、全社横断的な管理体制を敷いてセキュリティ対策の徹底を図っています。入退館管理システムの導入、パソコンのセキュリティ管理の徹底や個人情報保護に関する研修の実施等により、常に高度なセキュリティレベルを維持するよう努めています。特に、顧客の基幹システムの運用をおこなうデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合、業績に影響を受けるだけでなく、当社グループの信頼を失う可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、次の3つの領域において研究開発をおこなっています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部、および政策提言・先端的研究機能を担う研究創発センター（平成22年4月1日からは未来創発センター）において定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制のもとで進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査をおこなっています。

当年度における研究開発費は3,561百万円であり、事業の種類別セグメントごとの具体的な研究開発活動は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

新しい社会システムに関する調査研究として、アジア関連の研究に重点的に取り組み、中国における地震防災システム構築に関する調査研究や、中国、インドなどの新興国の経済状況の調査研究をおこないました。また、ポストBRICsに焦点を当て、湾岸地域、メキシコ、インドネシア、トルコ、タイなどに着目した調査研究をおこないました。さらに、製造業の2025年を展望し、日本企業が新興国市場で成長を維持するための転換・変革の方向性を検討する研究をおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は701百万円となりました。

ITソリューションサービス

新規事業・新商品開発に向け、先端的なソリューションの研究開発に取り組みました。金融分野では、金融機関のリスク管理の研究、証券取引の大量高速処理を可能とするトレーディングシステムの研究、欧米における金融ITマーケットやサービス動向の調査などをおこないました。また、独自開発した分析手法を用いて、メーカーから小売業者への提案資料作成を自動化するサービスの研究開発、OpenID（※1）プロトコルに関する研究開発として標準化に向けた取組みや技術・製品評価の活動をおこないました。情報技術に関する研究としては、中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成や、クラウドコンピューティング（※2）の技術研究などに取り組みました。また、システム開発上流工程の品質と生産性を向上させる研究、システム開発時のテスト工程の自動化に関する研究、システムの保守工程を改善するためのアプリケーション分析基盤の研究をおこないました。

この結果、ITソリューションサービスにおける研究開発費は2,859百万円となりました。

※1 OpenID：共通のユーザーIDを複数のウェブサービスで使えるようにする技術。

※2 クラウドコンピューティング：巨大なITリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供するコンピュータの形態。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産および負債、会計期間における収益および費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験および状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

①工事進行基準の適用について

当社グループは、受注制作のソフトウェアおよびコンサルティングプロジェクトの売上高の認識方法として、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、原価進捗率（プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合）に応じて売上高を計上しています。このため、顧客に対する対価の請求にかかわらず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。

工事進行基準の採用にあたっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価および進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切におこなうとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

②ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売またはサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品などの販売目的ソフトウェアは、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービスなどで使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合などには、回収可能額を適切に見積り、損失を計上することがあります。

なお、「4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」をあわせてご参照ください。

③退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率および年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。当社グループでは、基礎率の算定にあたっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率の1つである割引率については、安全性の高い長期の債券の利回りを基に毎年見直しており、当年度においては前年度と同じ2.1%を使用しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、ならびに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間における当社グループの数理計算上の差異の発生額（△は有利差異）は、平成18年3月期△9,344百万円、平成19年3月期4,789百万円、平成20年3月期7,940百万円、平成21年3月期5,764百万円、平成22年3月期△3,141百万円です。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しており、当年度末の未認識数理計算上の差異残高は、3,567百万円となっています。

なお、「4 事業等のリスク (3) 経営管理リスク ④退職給付にかかる資産・負債について」をあわせてご参照ください。また、年金資産等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照ください。

④繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

(2) 当年度の経営成績の分析

前年度との比較は次のようになります。

要約連結損益計算書

区分	平成21年3月期	平成22年3月期	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	341,279	338,629	△2,649	△0.8
売上原価	240,854	245,641	4,787	2.0
売上総利益	100,425	92,988	△7,436	△7.4
(売上総利益率)	29.4%	27.5%	△2.0P	—
販売費及び一般管理費	50,711	52,911	2,199	4.3
営業利益	49,713	40,077	△9,636	△19.4
(営業利益率)	14.6%	11.8%	△2.7P	—
営業外収益	2,302	1,569	△733	△31.8
営業外費用	284	699	414	145.6
経常利益	51,731	40,947	△10,784	△20.8
特別利益	625	195	△430	△68.8
特別損失	8,175	3,814	△4,361	△53.3
税金等調整前当期純利益	44,181	37,328	△6,853	△15.5
法人税等	19,668	15,476	△4,192	△21.3
少数株主損失 (△)	—	△4	△4	—
当期純利益	24,513	21,856	△2,657	△10.8

①売上高

売上高は338,629百万円 (前年度比0.8%減) となりました。

コンサルティングサービスは、景気の低迷を受け案件が大幅に減少し、28,883百万円 (同12.1%減) となりました。

ITソリューションサービスは、品目別で見ると、開発・製品販売は、保険業、銀行業向けが増加したものの、証券業向けが減少し、126,821百万円 (同12.1%減) となりました。運用サービスは、証券業主要顧客向けの大型アウトソーシングサービスの提供および証券業向け共同利用型サービスにおける新規顧客の獲得等により、167,010百万円 (同12.1%増) となりました。商品販売は、15,914百万円 (同4.9%増) となりました。この結果、ITソリューションサービス全体では309,746百万円 (同0.4%増) となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費ならびに営業利益

売上原価は245,641百万円 (前年度比2.0%増) となり、売上原価率は前年度の70.6%から72.5%に増加しました。これは、外部委託費が減少したものの、受託アウトソーシングサービスの範囲拡大に向けた大型のソフトウェア投資にかかる償却費の増加、新規の開発案件への取組みや将来の事業拡大に向けたオフィス拡張にともなうコストの増加があったためです。

販売費及び一般管理費は52,911百万円 (同4.3%増) となりました。これは、従業員の増加等により人件費が増加したほか、品質および生産性向上活動にかかる資産の償却費やオフィス移転にともなう器具備品費の増加があったためです。

以上の結果、営業利益は40,077百万円 (同19.4%減) となり、営業利益率は前年度の14.6%から11.8%に低下しました。

③営業外損益および経常利益

営業外収益は1,569百万円（前年度比31.8%減）、営業外費用は699百万円（同145.6%増）となり、営業外損益は870百万円（同56.9%減）となりました。資金運用平均残高の減少等により受取利息が減少したほか、持分法適用関連会社の業績悪化にともない持分法投資損失を計上しました。

以上の結果、経常利益は40,947百万円（同20.8%減）となりました。

④特別損益、法人税等および当期純利益

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却などにより特別利益は195百万円（前年度比68.8%減）、横浜みなと総合センターの開設にともなうオフィス移転や株式の評価損により特別損失は3,814百万円（同53.3%減）となり、特別損益は△3,618百万円（前年度は△7,549百万円）となりました。

法人税等は、税効果会計適用後の法人税等の負担率が41.5%となり、15,476百万円（同21.3%減）となりました。また、少数株主損失は△4百万円（前年度は該当なし）となりました。

以上の結果、当期純利益は21,856百万円（同10.8%減）となりました。

(3) 当年度末の財政状態の分析

前年度末との比較は次のとおりです。キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」などをご参照ください。

要約連結貸借対照表

区分	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末	前年度末 比	区分	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末	前年度末 比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)
資産の部				負債の部			
流動資産	122,572	137,744	15,172	流動負債	70,026	67,195	△2,831
現金及び預金	20,307	15,055	△5,252	買掛金	28,961	24,155	△4,805
売掛金	56,408	52,874	△3,533	リース債務	655	293	△362
開発等未収収益	21,245	15,158	△6,087	未払金	4,812	7,599	2,786
有価証券(現金同等物)	13,999	44,719	30,720	未払費用	4,466	5,743	1,276
その他	10,610	9,935	△674	その他	31,130	29,404	△1,726
固定資産	231,915	225,623	△6,291	固定負債	78,994	75,936	△3,058
有形固定資産	58,274	58,965	690	新株予約権付社債	49,997	49,997	—
無形固定資産	74,886	68,319	△6,567	リース債務	414	328	△86
投資その他の資産	98,754	98,339	△414	長期未払金	2,938	1,457	△1,480
投資有価証券・				繰延税金負債	2	0	△1
関係会社株式	57,667	55,303	△2,364	退職給付引当金	25,642	24,152	△1,489
(株式)	37,212	40,781	3,569	負債合計	149,020	143,131	△5,889
(その他)	20,455	14,522	△5,933	純資産の部			
差入保証金・長期貸	18,447	20,029	1,582	株主資本	200,882	212,891	12,009
付金				資本金・資本剰余			
その他	22,639	23,007	367	金	33,574	33,617	42
				利益剰余金	240,061	251,800	11,739
				自己株式	△72,753	△72,526	227
				評価・換算差額等	3,692	6,179	2,487
				その他有価証券評			
				価差額金	5,850	8,436	2,585
				為替換算調整勘定	△2,158	△2,256	△97
				新株予約権	892	1,154	262
				少数株主持分	—	10	10
				純資産合計	205,466	220,237	14,770
資産合計	354,487	363,368	8,880	負債純資産合計	354,487	363,368	8,880

①概要

当年度末の財政状態は、流動資産137,744百万円（前年度末比12.4%増）、固定資産225,623百万円（同2.7%減）、流動負債67,195百万円（同4.0%減）、固定負債75,936百万円（同3.9%減）、純資産合計220,237百万円（同7.2%増）となり、総資産は363,368百万円（同2.5%増）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

売上高の減少もあり、売掛金および開発等未収収益が9,621百万円減少しました。手元資金の増加や資金運用の短期化などにより有価証券（現金同等物）が30,720百万円増加しました。ソフトウェア投資にかかる償却が進んだことから無形固定資産が6,567百万円減少しました。

②有価証券について

有価証券の合計額は100,023百万円（前年度末比39.6%増）であり、総資産に占める割合は27.5%となっています。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券および関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

手元資金の増加や資金運用の短期化などにより現金同等物の有価証券が増加し、流動資産の有価証券は44,719百万円（前年度末比219.4%増）となりました。これはすべて公社債投資信託（現金同等物）です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

保有上場株式の時価の上昇がありました。資金運用を短期化したこともあり、投資有価証券・関係会社株式は55,303百万円（前年度末比4.1%減）となりました。内訳は、時価のある株式25,309百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15,471百万円、債券14,062百万円および投資事業組合等への出資金460百万円です。なお、「4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ⑤株式投資について」をあわせてご参照ください。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表」をご参照ください。

③ソフトウェアについて

無形固定資産の大半は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定です。ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計額は、前年度末74,330百万円、当年度末67,786百万円であり、総資産に占める割合は、それぞれ21.0%、18.7%となっています。当年度のソフトウェア投資額は、金融サービス業向けの共同利用型システムの開発などにより、15,176百万円（前年度比73.7%減）となりました。なお、「4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」をあわせてご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）の当年度の設備投資額は29,000百万円となりました。その主な内容は、ITソリューションサービスにおける、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発、データセンター関連およびオフィス拡充のための設備投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	建物 及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
丸の内総合センター (東京都千代田区)	コンサルティング サービス	846	15	383	—	—	0	3,669	4,914	1,381 [379]
木場総合センター (東京都江東区)	ITソリューション サービス	1,391	43	677	—	—	0	41,430	43,542	595 [83]
横浜総合センター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューション サービス	806	43	1,606	—	—	0	7,766	10,222	1,650 [359]
横浜みなと総合セン ター (横浜市神奈川区)	ITソリューション サービス	1,486	44	688	—	—	—	7,954	10,175	867 [306]
大阪総合センター (大阪市北区)	ITソリューション サービス	33	0	21	—	—	—	1	57	62 [2]
日吉データセンター (横浜市港北区)	ITソリューション サービス	5,128	606	219	14,112	4,952	—	1	10,908	53 [91]
横浜第一データセン ター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューション サービス	6,135	3,678	1,481	(6,748) —	—	11	26	11,332	43 [154]
横浜第二データセン ター (横浜市都筑区)	ITソリューション サービス	9,978	584	762	4,602	2,312	0	—	13,638	8 [3]
大阪データセンター (大阪市住之江区)	ITソリューション サービス	5,020	916	459	13,200	2,221	0	1	8,618	26 [28]
横浜ラーニングセン ター (横浜市保土ヶ谷区)	全社（共通）	207	0	89	—	—	—	44	341	26 [7]
汐留センター (東京都港区)	ITソリューション サービス	88	4	61	—	—	—	917	1,072	148 [47]

(注) 1. 金額は平成22年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部には賃借しているもの（国内子会社への転貸分を含む。）があり、年間賃借料は10,772百万円です。なお、賃借している土地の面積については（ ）内に記載しています。

3. 「従業員数」の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

4. 「事業の種類別セグメントの名称」には、事業所ごとの主なセグメントの名称を記載しています。

5. 「事業所名」には、地域ごとの代表的な事業所名を記載しており、近隣のそのほかの事業所を含めて記載しています。

6. 横浜みなと総合センターは平成22年2月に開設しました。

(2) 国内子会社および在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	建物 及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 エヌ・アール・アイ・ネ ットワークコミュニケー ションズ㈱本社他 (大阪市北区)	ITソリューションサービス	129	—	289	—	—	—	170	588	272 [81]
エヌ・アール・アイ・セ キュアテクノロジーズ㈱ 本社他 (東京都港区)	ITソリューションサービス	84	—	629	—	—	20	597	1,331	172 [35]
NR Iワークプレイスサ ービス㈱本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社 (共通)	680	—	20	7,385	1,805	—	3	2,509	105 [41]
エヌ・アール・アイ・デ ータ・アイテック㈱本社 他 (東京都千代田区)	ITソリューションサービス	17	—	14	—	—	—	53	86	139 [24]
《在外子会社》 野村総合研究所 (北 京) 有限公司 (中華人民共和国 北京)	ITソリューションサービス	9	—	50	—	—	—	31	91	82 [—]

(注) 1. 金額は平成22年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は81百万円 (提出会社からの賃借分を除く。) です。
3. 「従業員数」の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
4. NR Iワークプレイスサービス㈱の土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積 (㎡)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ (当社および連結子会社) の当年度末における翌1年間の設備投資予定金額は30,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
ITソリューションサービス	ソフトウェア	15,800	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	12,200	システム開発用機器、コンピュータシステムおよびネットワークの運用サービス提供用機器等
全社 (共通)	オフィス設備等	2,000	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		30,000	—

(注) 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	449	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,500	224,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,319	1株当たり2,319
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件

承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

②第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,282	1株当たり3,282
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

③第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,225	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	75	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,680	1株当たり3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,175	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,650	1株当たり2,650
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成27年6月30日	自平成23年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	240	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	24,000	19,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月 30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287	発行価格 2,573 資本組入額 1,287
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,090	1株当たり2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,020	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	102,000	102,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	49,997	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,000,000	1個当たり1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	※2	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、 行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、 当該各新株予約権にかかる社債を 出資するものとし、当該社債の価 額は、その払込金額(金100万円)と 同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	※3	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997	49,997

(注) 1. ※1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. ※2: 発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. ※3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

- ①承継新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②承継新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- ④承継新株予約権の転換価額
承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整をおこなう。
- ⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
- ⑥承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。
- ⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
残存新株予約権の定めと同じとする。
- ⑧その他の承継新株予約権の行使の条件
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
- ⑨承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日※	180,000	225,000	—	18,600	—	14,800

(注) ※：株式分割（1：5）により、発行済株式総数が増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	95	34	158	329	9	16,486	17,112	—
所有株式数 (単元)	5	205,984	33,419	936,312	573,818	133	500,255	2,249,926	7,400
所有株式数 の割合 (%)	0.00	9.16	1.49	41.62	25.50	0.01	22.23	100.00	—

(注) 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ303,783単元および14株含まれています。

2. 「その他の法人」には、㈱証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ㈱	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
㈱ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,020	6.68
野村ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
シービーニューヨーク オービス エ スアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	9,368	4.16
シービーニューヨーク オービス フ アンズ (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	9,242	4.11
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	6,546	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,522	2.45
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,556	1.58
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,400	1.51
計	—	127,644	56.73

- (注) 1. 自己株式(所有株式数30,378千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.50%)は、上記大株主の状況には含めていません。
2. 平成21年5月11日(報告義務発生日:平成21年4月30日)に、JPモルガン・アセット・マネジメント㈱およびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメ ント㈱	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	8,163	3.63
ジェー・ピー・モルガン・アセッ ト・マネジメント(ユーカー) リミ テッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ ウォール 125	325	0.14
計	—	8,489	3.77

※ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーカー)リミテッド保有分には、保有潜在株式268千株が含まれています。

3. 平成21年9月16日(報告義務発生日:平成21年9月15日)に、オービス・インベストメント・マネジメン
ト・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報
告書)が提出されました。当該報告書の受理にともない、当社は平成21年9月17日付で主要株主の異動に
関する臨時報告書を関東財務局長に提出しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	7,951	3.53
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	13,150	5.84
計	—	21,102	9.38

また、平成22年3月17日（報告義務発生日：平成22年3月15日）に、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者から次の内容の大量保有報告書（変更報告書）が提出されましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	6,781	3.01
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 フロント・ストリート25、オービス・ ハウス	13,340	5.93
計	—	20,122	8.94

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,378,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 194,614,300	1,946,143	—
単元未満株式	普通株式 7,400	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,946,143	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,378,300	—	30,378,300	13.50
計	—	30,378,300	—	30,378,300	13.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は、以下のとおりです。

なお、有価証券報告書提出日の前月末現在の内容を記載していますが、付与対象者の区分は付与時の属性で記載しています。

①第4回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4人 当社執行役員 15人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。

②第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株（自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。

③第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 29人 当社子会社取締役 5人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	415,000株（自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。

④第10回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。

⑤第11回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 1人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 8人 当社子会社取締役 2人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。

⑥第12回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。

⑦第13回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 33人 当社子会社取締役 7人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	319	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使)	95,500	0	4,500	0
保有自己株式数	30,378,314	—	30,373,814	—

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使および単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としています。具体的には、事業収益ならびにキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、連結配当性向として3割を目指しています。

内部留保資金に関しては、共同利用型システムの拡充、運用サービス事業の拡大、新規事業開発、システム開発生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資および研究開発投資ならびに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日および3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

当社は、当年度末（平成22年3月31日）を基準日とする配当金を1株当たり26円としました。なお、平成21年11月に実施済の配当金（基準日は平成21年9月30日）とあわせ、年間の配当金は1株当たり52円となり、連結配当性向は46.3%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成21年10月23日	5,059百万円	26円	平成21年9月30日
平成22年5月14日	5,060百万円	26円	平成22年3月31日

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	15,710	19,580 ※3,590	4,190	2,825	2,385
最低（円）	9,410	11,430 ※3,400	2,475	1,310	1,511

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※：株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	2,175	2,030	1,989	2,043	2,077	2,166
最低（円）	1,924	1,790	1,812	1,849	1,916	1,904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長		藤 沼 彰 久	昭和25年1月23日	昭和49年4月 当社入社 平成5年11月 当社オープンシステム技術部長 兼システム生産技術部長 平成6年6月 当社取締役 情報技術本部副本 部長 平成11年6月 当社常務取締役 情報技術本部 長、システムコンサルティング 部担当 平成13年6月 当社専務取締役 証券・保険ソ リューション部門長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年4月 当社取締役会長（現任）	1年	928
取締役 副会長		鳴 沢 隆	昭和24年12月8日	昭和48年10月 当社入社 平成3年6月 当社企画部長 平成6年6月 当社取締役 コンサルティング 本部副本部長 平成12年6月 当社常務取締役 リサーチ・コ ンサルティング部門長 平成14年4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門長兼研究 創発センター長 平成19年4月 当社代表取締役 副社長 事業部 門統括 平成20年4月 当社代表取締役副会長 平成21年4月 当社取締役副会長（現任）	1年	402
取締役 副会長		今 井 久	昭和27年6月3日	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 金融システム本部 長 平成13年6月 当社常務取締役 金融ソリュー ション部門長兼金融ソリュー ション部門企画・業務管理本部 長、金融システム事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 金融 ソリューション部門長 平成16年4月 当社取締役 専務執行役員 金 融・社会ソリューション・セク ター担当 平成20年4月 当社取締役副会長（現任）	1年	317

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	社長 事業部門統括	嶋本 正	昭和29年2月8日	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社情報技術本部長 平成13年6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 平成20年4月 当社専務執行役員 事業部門統括 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括 平成22年4月 当社代表取締役社長 事業部門統括 (現任)	1年	383
代表取締役	専務執行役員 本社機構統括、 内部統制担当	室井 雅博	昭和30年7月13日	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ナレッジソリューション事業第一本部長 平成12年6月 当社取締役 ナレッジソリューション部門企画・業務本部長兼ECナレッジソリューション事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 eソリューション部門長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 企画、広報、情報システム担当、研究創発センター長 平成21年4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営企画、コーポレートコミュニケーション、情報システム担当 平成22年4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制担当 (現任)	1年	258
取締役	専務執行役員 金融関連システム事業担当、証券ITサービス事業本部長	石橋 慶一	昭和29年1月19日	昭和53年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 金融システム新事業担当、BESTWAY事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員 金融システム事業本部長 平成21年4月 当社専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 金融関連システム事業担当、証券ITサービス事業本部長 (現任)	1年	101

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員 産業関連システム事業、アジアシステム事業担当	沢田 ミツル	昭和31年4月17日	昭和54年4月 富士通(株)入社 平成3年3月 当社入社 平成13年4月 当社システムコンサルティング事業本部長 平成13年6月 当社取締役 システムコンサルティング事業本部長 平成14年4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成20年4月 当社専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 産業関連システム事業、アジアシステム事業担当 (現任)	1年	100
取締役	専務執行役員 コンプライアンス、経理、財務、内部統制推進担当	廣田 滋	昭和26年4月4日	昭和50年4月 野村証券(株)入社 平成13年6月 同社監査役 平成13年10月 野村証券(株)監査役 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 当社執行役員 経理、財務、IR担当 平成17年6月 当社取締役 執行役員 経理、財務、IR担当 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 経理、財務、内部統制推進担当 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 コンプライアンス、経理、財務、内部統制推進担当 (現任)	1年	223
取締役	常務執行役員 コンサルティング事業担当、システムコンサルティング事業本部長	谷川 史郎	昭和31年11月23日	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 コンサルティング第二事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 コンサルティング事業担当、システムコンサルティング事業本部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 コンサルティング事業担当、システムコンサルティング事業本部長 (現任)	1年	160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		南 直哉	昭和10年11月15日	昭和33年4月 東京電力㈱入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社代表取締役常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	1年	82
取締役		澤田 貴司	昭和32年7月12日	昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成9年5月 ㈱ファーストリテイリング入社 平成9年11月 同社常務取締役 平成10年11月 同社取締役副社長 平成15年1月 ㈱K I A C O N代表取締役社長 平成17年10月 ㈱リヴァンプ代表取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	1年	49
監査役(常勤)		栗之丸 孝義	昭和25年1月25日	昭和48年4月 当社入社 平成5年6月 野村システムサービス㈱証券システム一部長 平成8年6月 同社取締役 証券システム一部長 平成11年1月 同社取締役 金融システムサービス本部長兼投資信託システムプロジェクト本部長 平成11年4月 当社取締役 投資信託システムプロジェクト本部副本部長兼金融システムサービス本部副本部長 平成13年6月 当社常務取締役 証券・保険ソリューション部門システム開発担当 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 品質監理本部長 平成16年4月 当社専務執行役員 品質監理本部長 平成20年4月 当社副社長 品質監理担当 平成20年6月 当社監査役(現任)	4年	454
監査役(常勤)		山形 高治	昭和26年2月15日	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス㈱取締役 アウトソーシング営業本部長 平成18年4月 当社執行役員 システムマネジメント事業本部副本部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社監査役(現任)	4年	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役(常勤)		田中正人	昭和25年7月14日	昭和49年4月 野村証券㈱入社 平成10年6月 同社業務部長 平成11年6月 野村アセット・マネジメント投信㈱(現 野村アセットマネジメント㈱)執行役員 総合企画室、法務室、広報室担当 平成12年6月 同社取締役 常務執行役員 総合企画室、法務室、システム企画部、財務部、人事部担当 平成15年4月 同社顧問 平成15年6月 当社監査役(現任)	4年	31
監査役		泉谷裕	昭和10年8月23日	昭和33年3月 ㈱村田製作所入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成15年6月 ㈱村田製作所常任顧問 平成17年9月 同社顧問	4年	81
監査役		安田莊助	昭和18年12月15日	昭和50年12月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和54年4月 公認会計士登録 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人理事長代表社員 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年1月 仰星監査法人代表社員 平成21年1月 同法人特別顧問(現任) 平成21年1月 仰星税理士法人代表社員(現任)	4年	29
計						3,662

- (注) 1. 南直哉、澤田貴司は社外取締役です。なお、当社は、両名を東京証券取引所の上場規則に定める「独立役員」として、同取引所に届出をおこなっています。
2. 田中正人、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。なお、当社は、泉谷裕および安田莊助を東京証券取引所の上場規則に定める「独立役員」として、同取引所に届出をおこなっています。
3. 取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限および責任の大幅な委譲を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役6人を含む36人です。
4. 野村証券㈱は、平成13年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、商号を野村ホールディングス㈱に変更するとともに、証券業その他の営業を、同社の完全子会社である野村証券㈱(旧商号：野村証券分割準備㈱)に承継させました。したがって、上記の表中、平成13年9月以前の「野村証券㈱」は、持株会社に移行前の会社を表します。
5. 東京赤坂監査法人は、平成11年10月に北斗監査法人に合併し東京北斗監査法人となり、東京北斗監査法人は、平成18年10月に監査法人芹沢会計事務所を合併し仰星監査法人に名称変更しています。
6. 各取締役は、平成22年6月22日開催の定時株主総会で選任されたものです。
7. 監査役は、山形高治および田中正人が平成19年6月22日開催の定時株主総会で、栗之丸孝義が平成20年6月20日開催の定時株主総会で、泉谷裕が平成21年6月23日開催の定時株主総会で、安田莊助が平成22年6月22日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。
8. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンス体制（有価証券報告書提出日現在）

イ. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、すべてのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。当社は監査役会設置会社です。監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、さらにコーポレート・ガバナンスを充実させるための体制を以下のように構築しており、監査役会設置会社の枠組みのもと、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えています。

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けた施策として、より多くの株主に出席いただける株主総会開催日の設定、招集通知の早期発送、電子投票制度や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用などを実施しています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取組み等を伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動に取り組んでいます。

当社の取締役は社外取締役2人を含む11人です。任期は1年であり、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。社外取締役を招聘することにより、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、当社の業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい高い見識と独立性を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限および責任を大幅に執行役員に委譲しており、取締役会は、もっぱら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役2人を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議をおこなっています。

監査役は、社外監査役3人を含む5人（※）であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査をおこなっています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定および監査意見の形成・表明をおこなっています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人および内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、内部統制の推進組織である内部統制推進部から、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等、内部統制の状況に関する報告を適宜受けています。監査役による監査が実効的におこなわれることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役または人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し定めています。

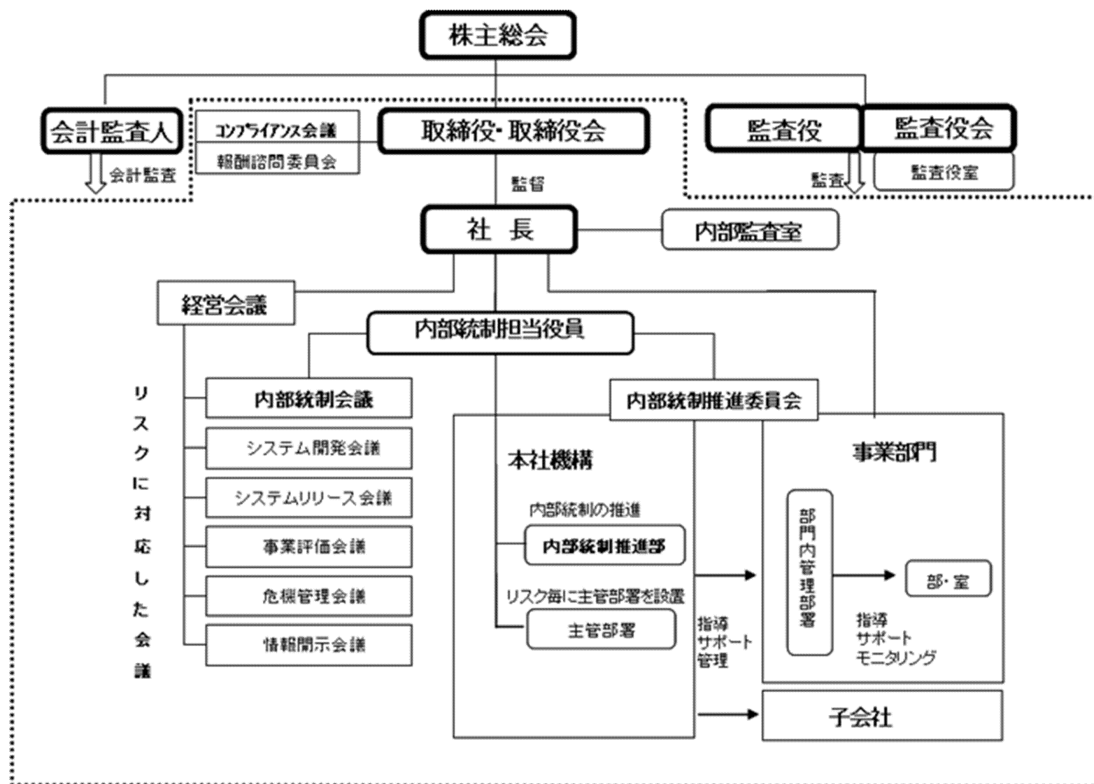
当社は、当社グループ（当社および連結子会社）全般にわたって有効な内部統制システムを構築し、かつ継続的な改善を図るため、内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制推進部を設置しています。また、内部統制会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する内部統制推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動にともなう主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者およびコンプライアンス担当役員を任命するとともに、取締役会に直属のコンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準およびコンプライアンスに関する規程を定めています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集および取引防止に関する管理・対応をおこなっています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室（社員15人）が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査をおこなっています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、内部統制推進部、主管部署および事業部門が適宜連携し、改善に努めています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示およびIR機能の一層の充実を努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認をおこなっています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実を努めています。

※監査役のうち、泉谷裕は㈱村田製作所の経理部門における業務経験および経理担当役員の経験を持ち、また、安田莊助は公認会計士および税理士の資格を持っており、それぞれ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。



ロ. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、会社意思の迅速決定等を目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に剰余金の配当等をおこなうことを目的とするものです。

ハ. 取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めています。また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ. 社外取締役および社外監査役 (当社との関係)

社外監査役田中正人は野村ホールディングス㈱の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱の元取締役です。野村ホールディングス㈱は、平成22年3月31日現在、当社の議決権の38.5%を所有（間接所有31.9%を含み、うち22.3%は野村アセットマネジメント㈱を通じて所有）しています。野村ホールディングス㈱およびその子会社は当社の重要顧客の1つであり、システム開発・運用サービス受託等の取引関係があります。

また、各社外取締役および各社外監査役が、「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しています。

(会計監査等との連携等)

社外取締役は、取締役会において、会計監査人および監査役会の監査結果および内部統制の状況について報告を受けています。

社外監査役は、上記「イ. コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、会計監査人および内部監査室と連携し、また、内部統制推進部から報告を受けています。

(責任限定契約)

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

ホ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人です。同法人は、以下の公認会計士および補助者17人（公認会計士5人、その他12人）で当社の監査業務を実施しています。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 英 公一 (筆頭業務執行社員等)	4年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 宮川 朋弘	7年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛	5年

②役員報酬等

イ. 役員報酬等の額

当年度における役員の報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	651	351	147	152	12
監査役 (社外監査役を除く。)	82	66	15	—	2
社外役員	83	75	7	—	5

(注) 1. 取締役のストックオプション報酬は、ストックオプションの公正価額を、付与時から権利行使期間開始時までの期間で按分し費用化しており、上表はその費用計上額（当年度以前に付与したストックオプションを含む。）を記載しています。

2. 上表の「対象となる役員の員数」には、在任者数ではなく、当年度にかかる報酬等の支給対象者数を記載しています。

ロ. 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者3人で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準および動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

a. 基本報酬

役職位に応じた固定給（本人給と役割給）と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

b. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

c. 株式関連報酬（ストックオプション）

当社グループの中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額を1円とするものの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。

上記のうち、基本報酬の変動給部分、賞与株式および関連報酬については、社外取締役には支給しません。

ハ. 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社グループの健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給にくわえ、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

a. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給（本人給と役職給）にくわえ、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

b. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

③株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
54銘柄 39,086百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジャフコ	4,198,000	10,306	顧客であり設立当初より親密な関係にある同社との関係の維持・強化を図るために相互に保有するものです。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,002,174	6,781	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)セブン銀行	10,000	1,880	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
高木証券(株)	6,248,941	1,093	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
SinoCom Software Group Limited	72,356,100	1,032	外部委託先である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)だいら証券ビジネス	2,535,000	1,014	事業提携先である同社との連携関係の維持・強化を図るために保有するものです。
(株)ベネッセホールディングス	183,600	738	顧客である同社グループとの友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
いちよし証券(株)	879,968	562	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
極東証券(株)	500,000	440	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。
藍澤証券(株)	1,000,000	211	顧客である同社との友好関係の維持・強化を図るために保有するものです。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	307	90	316
連結子会社	—	0	—	—
計	90	308	90	316

② 【その他重要な報酬の内容】

前年度および当年度において、新日本有限責任監査法人と同じErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬が、それぞれ39百万円、36百万円あります。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、または任意で受けている監査およびレビューにかかるものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度および当年度において、当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号（サービス機関によりおこなわれている取引の処理に関する報告書）および監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る統制リスクの評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、英文財務諸表作成にかかる助言および指導等を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっています。

具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。
- (2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認をおこなっています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,307	15,055
売掛金	56,408	52,874
開発等未収収益	21,245	15,158
有価証券	13,999	44,719
商品	251	430
仕掛品	4	0
前払費用	2,044	1,821
繰延税金資産	7,307	7,267
その他	1,086	484
貸倒引当金	△84	△69
流動資産合計	122,572	137,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,076	64,615
減価償却累計額	△29,647	△32,239
建物及び構築物（純額）	29,429	32,376
機械及び装置	27,003	27,553
減価償却累計額	△17,776	△21,333
機械及び装置（純額）	9,226	6,220
工具、器具及び備品	24,930	26,152
減価償却累計額	△16,738	△18,142
工具、器具及び備品（純額）	8,192	8,010
土地	11,292	12,323
リース資産	1,505	764
減価償却累計額	△1,371	△729
リース資産（純額）	133	34
有形固定資産合計	58,274	58,965
無形固定資産		
ソフトウェア	59,614	64,085
ソフトウェア仮勘定	14,715	3,701
その他	556	532
無形固定資産合計	74,886	68,319
投資その他の資産		
投資有価証券	55,436	53,699
関係会社株式	※ 2,231	※ 1,604
長期貸付金	7,481	7,593
従業員に対する長期貸付金	185	144
リース投資資産	747	534
差入保証金	10,965	12,435
繰延税金資産	19,128	19,236
その他	2,695	3,211
貸倒引当金	△117	△119
投資その他の資産合計	98,754	98,339
固定資産合計	231,915	225,623
資産合計	354,487	363,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,961	24,155
リース債務	655	293
未払金	4,812	7,599
未払費用	4,466	5,743
未払法人税等	13,396	9,879
未払消費税等	132	2,943
前受金	4,583	4,058
賞与引当金	12,058	10,885
その他	958	1,637
流動負債合計	70,026	67,195
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	414	328
長期未払金	2,938	1,457
繰延税金負債	2	0
退職給付引当金	25,642	24,152
固定負債合計	78,994	75,936
負債合計	149,020	143,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,974	15,017
利益剰余金	240,061	251,800
自己株式	△72,753	△72,526
株主資本合計	200,882	212,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,850	8,436
為替換算調整勘定	△2,158	△2,256
評価・換算差額等合計	3,692	6,179
新株予約権	892	1,154
少数株主持分	—	10
純資産合計	205,466	220,237
負債純資産合計	354,487	363,368

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	341,279	338,629
売上原価	240,854	245,641
売上総利益	100,425	92,988
販売費及び一般管理費	※1, ※2 50,711	※1, ※2 52,911
営業利益	49,713	40,077
営業外収益		
受取利息	943	365
受取配当金	1,043	1,036
投資事業組合運用益	5	1
持分法による投資利益	143	—
その他	167	166
営業外収益合計	2,302	1,569
営業外費用		
支払利息	13	13
投資事業組合運用損	130	36
持分法による投資損失	—	564
その他	141	85
営業外費用合計	284	699
経常利益	51,731	40,947
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 372	※3 195
関係会社株式売却益	※3 252	—
特別利益合計	625	195
特別損失		
ソフトウェア評価損	※4 3,050	—
投資有価証券評価損	※4 3,758	※4 1,036
関係会社株式売却損	※4 137	—
関係会社株式評価損	※4 876	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	351	—
事務所移転費用	—	※4 2,777
特別損失合計	8,175	3,814
税金等調整前当期純利益	44,181	37,328
法人税、住民税及び事業税	23,560	17,402
法人税等調整額	△3,891	△1,926
法人税等合計	19,668	15,476
少数株主損失(△)	—	△4
当期純利益	24,513	21,856

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		18,600		18,600
当期末残高		18,600		18,600
資本剰余金				
前期末残高		14,884		14,974
当期変動額				
自己株式の処分		90		42
当期変動額合計		90		42
当期末残高		14,974		15,017
利益剰余金				
前期末残高		225,780		240,061
当期変動額				
剰余金の配当		△10,232		△10,117
当期純利益		24,513		21,856
当期変動額合計		14,280		11,739
当期末残高		240,061		251,800
自己株式				
前期末残高		△61,161		△72,753
当期変動額				
自己株式の取得		△11,870		△0
自己株式の処分		278		227
当期変動額合計		△11,592		227
当期末残高		△72,753		△72,526
株主資本合計				
前期末残高		198,103		200,882
当期変動額				
剰余金の配当		△10,232		△10,117
当期純利益		24,513		21,856
自己株式の取得		△11,870		△0
自己株式の処分		368		270
当期変動額合計		2,779		12,009
当期末残高		200,882		212,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,649	5,850
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,798	2,585
当期変動額合計	△3,798	2,585
当期末残高	5,850	8,436
為替換算調整勘定		
前期末残高	△997	△2,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,161	△97
当期変動額合計	△1,161	△97
当期末残高	△2,158	△2,256
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,652	3,692
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,959	2,487
当期変動額合計	△4,959	2,487
当期末残高	3,692	6,179
新株予約権		
前期末残高	608	892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	262
当期変動額合計	284	262
当期末残高	892	1,154
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	10
当期変動額合計	—	10
当期末残高	—	10
純資産合計		
前期末残高	207,363	205,466
当期変動額		
剰余金の配当	△10,232	△10,117
当期純利益	24,513	21,856
自己株式の取得	△11,870	△0
自己株式の処分	368	270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,675	2,760
当期変動額合計	△1,896	14,770
当期末残高	205,466	220,237

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		44,181		37,328
減価償却費		20,763		30,915
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		118		△11
受取利息及び受取配当金		△1,986		△1,401
支払利息		13		13
投資事業組合運用損益 (△は益)		125		34
持分法による投資損益 (△は益)		△143		564
ソフトウェア評価損		3,050		—
リース会計基準の適用に伴う影響額		351		—
投資有価証券売却損益 (△は益)		△372		△195
投資有価証券評価損益 (△は益)		3,758		1,036
関係会社株式売却損益 (△は益)		△114		—
関係会社株式評価損		876		—
売上債権の増減額 (△は増加)		2,759		8,979
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△96		△179
仕入債務の増減額 (△は減少)		△6,043		△4,781
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△662		2,824
賞与引当金の増減額 (△は減少)		487		△1,051
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△148		△1,426
差入保証金の増減額 (△は増加)		146		△1,594
その他		△195		6,321
小計		66,869		77,375
利息及び配当金の受取額		1,994		1,425
利息の支払額		△13		△13
法人税等の支払額		△22,669		△20,727
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,180		58,060
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△6,874		—
定期預金の払戻による収入		6,929		6,009
有価証券の取得による支出		△7,972		—
有価証券の売却及び償還による収入		28,000		—
有形固定資産の取得による支出		△14,105		△12,499
有形固定資産の売却による収入		0		10
無形固定資産の取得による支出		△57,862		△15,115
無形固定資産の売却による収入		0		2
投資有価証券の取得による支出		△20,775		△3,435
投資有価証券の売却及び償還による収入		2,251		8,446
関係会社株式の取得による支出		△616		△298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—		664
従業員に対する長期貸付けによる支出		△11		△3
従業員に対する長期貸付金の回収による収入		43		44
投資活動によるキャッシュ・フロー		△70,994		△16,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	6,500
短期借入金の返済による支出	—	△6,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△388	△235
自己株式の処分による収入	73	0
自己株式の取得による支出	△11,870	△0
配当金の支払額	△10,228	△10,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,414	△10,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△47,296	31,547
現金及び現金同等物の期首残高	75,524	28,228
現金及び現金同等物の期末残高	* 28,228	* 59,775

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社16社すべてを連結しています。 主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社14社すべてを連結しています。 主要な連結子会社名 野村総合研究所（北京）有限公司 当連結会計年度より、エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク(株)および(株)インステクノは、全株式を売却したため連結の範囲から除外しています。NRI・BPOサービス(株)は新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、当連結会計年度に、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア(株)は合併しました。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 日本クリアリングサービス(株) 当連結会計年度において設立されたエムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株)を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株) 日本クリアリングサービス(株)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所（北京）有限公司および野村総合研究所（上海）有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>③たな卸資産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。 ただし、国内連結会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15～50年 機械及び装置 3～15年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。 また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p>	<p>③たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を費用処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準</p> <p>リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。</p> <p>なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 収益および費用の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアおよびコンサルティングプロジェクトにかかる収益の認識基準</p> <p>原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。</p> <p>なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる工事進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこととともない、個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる当連結会計年度への影響は軽微です。</p>	<p>会計処理基準に関する事項 「工事契約に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。当社グループ(当社および連結子会社)は従来、受注制作のソフトウェアにかかる収益の計上基準については進行基準を適用していたため、これによる当連結会計年度への影響は軽微です。</p>
<p>2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる当連結会計年度への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>3. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 これにより、当連結会計年度の営業利益が175百万円、経常利益が162百万円増加し、税金等調整前当期純利益が189百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>
<p>4. 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度にかかる連結財務諸表から適用できることになったこととともない、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。これによる当連結会計年度への影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※ 関連会社に対する主な資産</p> <p>関係会社株式 1,247百万円</p>	<p>※ 関連会社に対する主な資産</p> <p>関係会社株式 915百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">16,272百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,826百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,690百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,165百万円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,428百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">8,168百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,379百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品費</td> <td style="text-align: right;">1,346百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">978百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	118百万円	役員報酬	1,242百万円	給料及び手当	16,272百万円	賞与引当金繰入額	3,826百万円	退職給付費用	1,690百万円	福利厚生費	3,165百万円	教育研修費	1,250百万円	不動産賃借料	4,428百万円	事務委託費	8,168百万円	旅費及び交通費	1,379百万円	器具備品費	1,346百万円	減価償却費	978百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,125百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">18,261百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,700百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,111百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,376百万円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">1,477百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,443百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">7,270百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,324百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品費</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,607百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	16百万円	役員報酬	1,125百万円	給料及び手当	18,261百万円	賞与引当金繰入額	3,700百万円	退職給付費用	2,111百万円	福利厚生費	3,376百万円	教育研修費	1,477百万円	不動産賃借料	4,443百万円	事務委託費	7,270百万円	旅費及び交通費	1,324百万円	器具備品費	1,800百万円	減価償却費	1,607百万円
貸倒引当金繰入額	118百万円																																																
役員報酬	1,242百万円																																																
給料及び手当	16,272百万円																																																
賞与引当金繰入額	3,826百万円																																																
退職給付費用	1,690百万円																																																
福利厚生費	3,165百万円																																																
教育研修費	1,250百万円																																																
不動産賃借料	4,428百万円																																																
事務委託費	8,168百万円																																																
旅費及び交通費	1,379百万円																																																
器具備品費	1,346百万円																																																
減価償却費	978百万円																																																
貸倒引当金繰入額	16百万円																																																
役員報酬	1,125百万円																																																
給料及び手当	18,261百万円																																																
賞与引当金繰入額	3,700百万円																																																
退職給付費用	2,111百万円																																																
福利厚生費	3,376百万円																																																
教育研修費	1,477百万円																																																
不動産賃借料	4,443百万円																																																
事務委託費	7,270百万円																																																
旅費及び交通費	1,324百万円																																																
器具備品費	1,800百万円																																																
減価償却費	1,607百万円																																																
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,104百万円</td> </tr> </table>	研究開発費	4,104百万円	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,561百万円</td> </tr> </table>	研究開発費	3,561百万円																																												
研究開発費	4,104百万円																																																
研究開発費	3,561百万円																																																
<p>※3 特別利益</p> <p>(1) 投資有価証券売却益 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。</p> <p>(2) 関係会社株式売却益 (株)インステクノ株式の売却によるものです。</p>	<p>※3 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。</p>																																																
<p>※4 特別損失</p> <p>(1) ソフトウェア評価損 金融危機による事業環境の急激な悪化を受け、金融サービス業向けソフトウェアの評価損を計上したものです。</p> <p>(2) 投資有価証券評価損 主として(株)セブン&アイ・ホールディングス株式の減損によるものです。</p> <p>(3) 関係会社株式売却損 エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク(株)株式の売却によるものです。</p> <p>(4) 関係会社株式評価損 野村ホールディングス(株)株式の減損によるものです。</p>	<p>※4 特別損失</p> <p>(1) 投資有価証券評価損 主として(株)だいこう証券ビジネス株式の減損によるものです。</p> <p>(2) 事務所移転費用 横浜みなと総合センターの開設にともなうオフィスの移転によるものです。</p>																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式				
普通株式(注)	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495
合計	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495

(注) 自己株式の増加株式数4,646,203株の内訳は、市場買付による4,645,700株および単元未満株式の買取りによる503株です。減少株式数117,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分117,000株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				892
合計			—				892

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	5,175百万円	26円	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	利益剰余金	26円	平成21年3月31日	平成21年6月3日

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式				
普通株式（注）	30,473,495	319	95,500	30,378,314
合計	30,473,495	319	95,500	30,378,314

（注）自己株式の増加株式数319株は、単元未満株式の買取りによるものです。減少株式数95,500株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権			—			1,154
合計				—			1,154

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	5,059百万円	26円	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	利益剰余金	26円	平成22年3月31日	平成22年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,307百万円 有価証券勘定 13,999百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 6,079百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 28,228百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,055百万円 有価証券勘定 44,719百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 59,775百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 主にコンピュータおよびその周辺機器です。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」 に記載のとおりです。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">2,499 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">4,686 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7,185 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	2,499 百万円	1 年 超	4,686 百万円	合 計	7,185 百万円	(借主側) 1. _____ 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">7,703 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">27,380 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">35,084 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	7,703 百万円	1 年 超	27,380 百万円	合 計	35,084 百万円
1 年 内	2,499 百万円												
1 年 超	4,686 百万円												
合 計	7,185 百万円												
1 年 内	7,703 百万円												
1 年 超	27,380 百万円												
合 計	35,084 百万円												
(貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">9,227 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">17,697 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">26,925 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	9,227 百万円	1 年 超	17,697 百万円	合 計	26,925 百万円	(貸主側) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 内</td> <td style="text-align: right;">9,138 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1 年 超</td> <td style="text-align: right;">8,800 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">17,938 百万円</td> </tr> </table>	1 年 内	9,138 百万円	1 年 超	8,800 百万円	合 計	17,938 百万円
1 年 内	9,227 百万円												
1 年 超	17,697 百万円												
合 計	26,925 百万円												
1 年 内	9,138 百万円												
1 年 超	8,800 百万円												
合 計	17,938 百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心におこないます。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限っておこない、投機的な取引はおこなわない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金および開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。なお、外貨建てのものは少なく、為替リスクは僅少です。

有価証券は、主に株式、債券および公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。新株予約権付社債は、設備投資等にかかる資金調達のため当社が発行したものであり、償還日は平成26年3月です。資金調達にかかる流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ(当社および連結子会社)全体の資金管理をおこなうほか、安定した調達先の確保などにより、そのリスクを軽減しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,055	15,055	—
(2) 売掛金	52,874	52,874	—
(3) 開発等未収収益	15,158	15,158	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式			
その他有価証券	84,092	84,092	—
(5) 長期貸付金	7,593	7,910	317
資産計	174,773	175,091	317
(1) 買掛金	24,155	24,155	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	47,897	△2,099
負債計	74,152	72,052	△2,099

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によつています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産 (4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	15,471
投資事業組合等への出資金 ※2	460

※1：非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式915百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部または一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,055	—	—	—
売掛金	52,874	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	6,000	5,000	—	—
長期貸付金	—	—	8,400	—
合計	73,930	5,000	8,400	—

※開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注4) 社債およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	—	49,997	—	—
合計	—	—	—	49,997	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの)	(1) 株式	1,417	11,744	10,326
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	3,000	3,000	0
	②社債	9,028	9,056	28
	(3) その他	13	13	0
	小計	13,459	23,815	10,355
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの)	(1) 株式	9,231	9,107	△124
	(2) 債券			
	社債	9,993	9,760	△233
	(3) その他	697	623	△73
	小計	19,922	19,491	△431
合計		33,382	43,306	9,924

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は4,286百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,040	372	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,623
キャッシュ・リザーブ・ファンド	12,000

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
①国債・地方債等	3,000	—	—	—
②社債	5,000	11,000	—	—
合計	8,000	11,000	—	—

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	24,205	9,879	14,325
	(2) 債券			
	社債	11,084	11,014	69
	(3) その他	18	17	0
	小計	35,308	20,912	14,395
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	15,660	15,737	△76
	(2) 債券			
	社債	2,977	3,000	△22
	(3) その他	45,161	45,256	△95
	小計	63,800	63,993	△193
合計		99,108	84,906	14,202

（注）1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,335	195	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,335	195	—

（注）上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる株式（売却額3百万円、売却益の合計額3百万円）が含まれています。

5. 当連結会計年度中に減損処理をおこなった有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1,025百万円（その他有価証券で時価のある株式704百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式321百万円）の減損処理をおこなっています。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理をおこなっています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理をおこなっています。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度などを設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△57,241	△61,038
(2) 年金資産	27,304	35,849
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△29,936	△25,188
(4) 未認識数理計算上の差異	7,020	3,567
(5) 未認識過去勤務債務	△2,726	△2,531
(6) 退職給付引当金 ((3) + (4) + (5))	△25,642	△24,152

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

当連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している子会社があります。

(注) 1. 同左

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託 5,251百万円が含まれています。

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託 6,669百万円が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	3,402	3,558
(2) 利息費用	1,103	1,173
(3) 期待運用収益	△342	△330
(4) 数理計算上の差異の処理額	△72	311
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△194	△194
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	3,896	4,518
(7) その他	1,385	1,506
計	5,282	6,024

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。

(注) 1. 同左

2. 「(7) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.1%	
(3) 期待運用収益率	1.5%	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しています。）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を費用処理しています。	

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	280百万円
販売費及び一般管理費	299百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員(33人) 当社国内子会社の取締役(11人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(34人) 当社国内子会社の取締役(12人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(32人) 当社国内子会社の取締役(12人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 415,000株	普通株式 422,500株	普通株式 407,500株
付与日	平成15年8月12日	平成16年6月24日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員(36人) 当社国内子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社国内子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 94,500株	普通株式 422,500株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)	当社の取締役および執行役員(36人) 当社子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(39人) 当社子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 96,500株	普通株式 417,500株	普通株式 95,500株
付与日	平成19年7月10日	平成20年7月8日	平成20年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	自平成23年7月1日 至平成27年6月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	400,000	—	422,500	96,500
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	96,500
未確定残	—	—	—	400,000	—	422,500	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	22,500	42,000	240,000	—	13,500	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	96,500
権利行使	15,000	3,000	15,500	—	13,500	—	70,000
失効	7,500	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	39,000	224,500	—	—	—	26,500

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	417,500	95,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	417,500	95,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,018	2,284	2,319	3,282	1	3,680	1
行使時平均株価（円）	2,705	2,380	2,466	—	2,479	—	2,096
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	4,322	15,733	1,030	3,619

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,650	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	631	2,572

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
株価変動性 ※1	31.5%	36.5%
予想残存期間 ※2	5年	1年6ヶ月
予想配当 ※3	52円/株	52円/株
無リスク利率 ※4	1.290%	0.805%

※1 第10回新株予約権は、5年間（平成15年7月から平成20年7月まで）、第11回新株予約権は、1年6ヶ月間（平成19年1月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成21年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	243百万円
販売費及び一般管理費	289百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割をおこなったため、分割後の株式数、権利行使価格および公正な評価単価を記載しています。

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 25人 当社子会社取締役 12人	当社取締役 7人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 25人 当社子会社取締役 12人	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 422,500株	普通株式 407,500株	普通株式 400,000株
付与日	平成16年6月24日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件（注）	付与日以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間（注）	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 32人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 422,500株	普通株式 96,500株	普通株式 417,500株
付与日	平成19年7月10日	平成19年7月10日	平成20年7月8日
権利確定条件（注）	付与日以降、権利確定日（平成22年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間（注）	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 30人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員・従業員（役員待遇） 33人 当社子会社取締役 7人
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 95,500株	普通株式 440,000株	普通株式 102,000株
付与日	平成20年7月8日	平成21年7月15日	平成21年7月15日
権利確定条件（注）	付与日以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日（平成22年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間（注）	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日

（注）権利確定条件および対象勤務期間については特段定めていませんが、行使条件の中に権利確定条件とみなされるものが含まれるため記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

①ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	400,000	422,500	—	417,500	95,500
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	400,000	—	—	—	95,500
未確定残	—	—	—	422,500	—	417,500	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	39,000	224,500	—	—	26,500	—	—
権利確定	—	—	400,000	—	—	—	95,500
権利行使	—	—	—	—	24,000	—	71,500
失効	39,000	—	—	—	2,500	—	—
未行使残	—	224,500	400,000	—	—	—	24,000

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	440,000	102,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	440,000	102,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,284	2,319	3,282	3,680	1	2,650	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	1,777	—	2,115
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	865	1,030	3,619	631	2,572

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,090	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	539	2,012

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
株価変動性 (注) 1	37.2%	54.6%
予想残存期間 (注) 2	5年	1年6ヶ月
予想配当 (注) 3	52円/株	52円/株
無リスク利率 (注) 4	0.683%	0.191%

(注) 1. 第12回新株予約権は、5年間（平成16年7月から平成21年7月まで）、第13回新株予約権は、1年6ヶ月間（平成20年1月から平成21年7月まで）の株価実績に基づき算定しています。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3. 付与日における、平成22年3月期の予想年間配当額を使用しています。

4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,856	4,389
未払事業所税否認	126	130
未払事業税否認	1,041	793
退職給付引当金超過額	14,400	13,201
減価償却費等の償却超過額	8,800	11,189
少額固定資産費否認	353	321
進行基準調整額	85	606
その他	1,943	2,135
繰延税金資産合計	31,607	32,768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,998	△5,766
プログラム等準備金	△884	△274
固定資産圧縮積立金	△147	△196
在外子会社の留保利益に対する税効果	△140	△27
その他	△2	△0
繰延税金負債合計	△5,173	△6,264
繰延税金資産(△負債)の純額	26,434	26,504

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,307	7,267
固定資産－繰延税金資産	19,128	19,236
固定負債－繰延税金負債	△2	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.6	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	連結財務諸表規則第15条の5第3項の規定に基づき記載を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	5.0	
在外子会社からの受取配当金益金不算入制度の創設にともなう繰延税金負債の取崩	△1.8	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,866	308,413	341,279	—	341,279
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	527	942	1,470	(1,470)	—
計	33,394	309,356	342,750	(1,470)	341,279
営業費用	29,267	263,768	293,036	(1,470)	291,566
営業利益	4,126	45,587	49,713	(0)	49,713
2. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	18,980	241,316	260,297	94,190	354,487
減価償却費	490	20,272	20,763	—	20,763
資本的支出	356	69,726	70,083	—	70,083

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,883	309,746	338,629	—	338,629
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	468	670	1,138	(1,138)	—
計	29,352	310,416	339,768	(1,138)	338,629
営業費用	29,418	270,273	299,691	(1,138)	298,552
営業利益 (又は営業損失)	(65)	40,143	40,077	0	40,077
2. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	18,685	226,803	245,488	117,879	363,368
減価償却費	440	30,475	30,915	—	30,915
資本的支出	735	28,265	29,000	—	29,000

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、
アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
システム機器等の商品販売 等

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は94,680百万円、当連結会計年度は118,287百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金および投資有価証券です。

3. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社および連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用しています。

これにより、当連結会計年度のITソリューションサービスの営業利益が174百万円増加しています。コンサルティングサービスへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内セグメントの割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールディングス(株)	東京都 中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 6.7 間接 31.9	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注) 2	74,070	売掛金 および 開発等 未収収益	10,919
							国内証券リテ ール業務バック オフィス系情報 システムのハード ウェアおよびソ フトウェアの取 得 (注) 3	38,419	-	-

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、残高は消費税等を含んでいます。
 2. システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。
 3. 野村ホールディングス(株)および野村証券(株)の両社と当社の3社間における資産譲渡契約に基づき、当社が両社の保有する資産を一体として取得するものであり、取引の条件は、当該資産の価値などを勘案し、協議のうえ決定しています。取引金額は、一体として取得した資産の取得価額です。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村証券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.0 間接 - (注) 2	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	国内証券リテ ール業務バック オフィス系情報 システムのハード ウェアおよびソ フトウェアの取 得 (注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
	野村信託銀行(株)	東京都 千代田区	30,000	銀行業 信託業	(被所有) 直接 - 間接 - (注) 2	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 1人	自己株式取得に かかる金銭の信 託 (信託手数料) (注) 4	15,010 (8)	-	-

- (注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいません。
 2. 野村証券(株)および野村信託銀行(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。
 3. 上記「1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等」(注) 3に記載されたものと同一の取引です。
 4. 信託手数料は、一般に適用されている手数料と同様の水準となっています。

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.7 間接 31.9	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注) 2	49,211	売掛金 および 開発等 未収収益	5,237

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、期末残高は消費税等を含んでいます。

2. システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピューターの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 平成18年9月11日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数	392,500株	
②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,282円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	2,049.55円	
(4) 平成19年7月10日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数	415,000株	
②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,680円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	2,049.55円	
(5) 平成20年7月8日発行の新株予約権		
①新株予約権の目的となる株式の数	417,500株	
②新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,650円	
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価	1,865.36円	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	205,466	220,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	892	1,165
(うち新株予約権)	(892)	(1,154)
(うち少数株主持分)	(-)	(10)
普通株式にかかる期末の純資産額(百万円)	204,574	219,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194,526	194,621

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年 12月1日	49,997	49,997	—	なし	平成26年 3月31日
合計	—	—	49,997	49,997	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,224
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額 (金100万円) と同額とする。

※新株予約権付社債の減少額と「新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額」との差額3百万円は、株式の発行に代えて自己株式を交付したことによるものです。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	49,997	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	655	293	4.39	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	414	328	5.55	平成23年～ 平成26年
合計	1,070	621	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	178	89	59	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	81,521	85,361	85,272	86,474
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	10,563	10,934	11,060	4,769
四半期純利益金額 (百万円)	6,124	5,855	6,670	3,206
1株当たり四半期純 利益金額(円)	31.48	30.09	34.28	16.48